

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193100092		
法人名	社会福祉法人 明耀会		
事業所名	グループホーム 耀きの里		
所在地	岐阜県可児市瀬田80番地		
自己評価作成日	令和4年1月13日	評価結果市町村受理日	令和4年4月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2193100092-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2193100092-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和4年2月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

可児市の静かな住宅地に立地しています。建物内は広々とした造りになっており、利用者様が安心、安全に車椅子やシルバーカーでも移動しやすく、開放感があります。また、施設内に次亜塩素酸水生成器を設置するなど、衛生面や感染予防に力を入れています。また、同法人の特別養護老人ホーム「瀬田の杜」が近隣にあり、共同で行事を行い交流を深めています。勉強会や研修会も共同で開催し、職員の資質とケアの向上に努めています。また、自治会や地域の行事にも参加し、地域との関わりを大切にしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新型コロナ感染予防対策が徹底されており、衛生的で安心できる事業所環境である。利用者が自分で出来ることは見守りで支援し、難しい場合は、さらに家族の協力を得ながら共に支え合って暮らしている。コロナ禍で、活動の自粛を余儀なくされた部分を補うために、レクリエーションや体操等を充実させながら、利用者の機能維持を支えている。毎月の便りには、利用者の笑顔の写真を掲載し、家族の安心に繋げている。管理者は、毎月、職員研修を実施し、職員は幅広いテーマで学習しながら日々支援を振り返り、自己研鑽に励んでいる。外国人の職員雇用もあり、利用者にとって新たな風が、より良い支援に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	耀きの里独自の施設理念を正面玄関、フロア出入り口、ステーションに掲示している。毎日の朝礼の際、出勤者全員で唱和し共有・意識付けを行っている。	目につきやすい場所に理念を掲げている。コロナ禍で、実行が難しいことも多いが、利用者のこれまでの生活歴を大切にしながら、出来るだけ地域との交流機会を作り、その人らしく、安全に過ごせる支援を行いながら、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年は自治会の行事や地区センターのイベントにも参加し、地域との交流を図っていたが、今年度はコロナ禍の為、実施出来ず。こども110番の家に登録し、近隣の住民から花の苗や、肥料、果物を頂くなどの交流もしている。	自治会に加入し、管理者が代表して自治会活動に参加している。コロナ禍で、地域の行事や交流は中止されているが、高校生の職場体験の受け入れは実施している。近隣住民との日常的なつきあいは継続されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は秋祭りには、地域の方々を招待したり、地元の幼稚園との交流があったが、コロナ禍の為、今年度は行えず。地元の高校生の実習の受け入れは行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、今年度は通常開催は出来ず。構成員の方々に資料を配布し、利用状況、活動状況、事故報告、ヒヤリハット、職員研修、勉強会、職員の入退職等を報告している。要望・意見・アドバイスを電話やメールで頂き、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は書面開催とし、事業所の活動状況や利用状況、ヒヤリハットや事故報告、ホーム通信等を送付し、電話やメール等で意見を受けている。届いた意見を運営に活かしている。	今までは、運営推進会議は家族の参加を得た上で開催していたが、書面開催では参加を求めている。他の構成員と同様に、関係書類を送付した上で、家族も事業所の運営に関われるよう検討されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	相談したいことがあれば、市の介護保険課の担当職員と連絡を取り合い、協力関係を築くよう取り組んでいる。市が主催するグループホーム交流会や、認知症応援サポーター養成講座に参加している。また、施設を地域の避難所としても提携している。	行政には、運営推進会議の資料を送り、意見を聞いている。また、新型コロナ感染予防対策のための指導・支援を受けながら、3回目のコロナワクチン接種も完了している。市が主催する行事や会議には、積極的に参加し協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に定期的に法人内外の研修や、法人内の委員会、フロア会議で勉強会や話し合いの場を設けている。玄関は9:00～16:00は開放し、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	定期的に身体拘束委員会を開催し、テーマを設けて意見交換をしている。外部講師による研修会も開催している。職員は、アンガーマネジメントについても学び、研修後には報告書を提出するなど、日々のケアを振り返りながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外の研修や、法人内の委員会、フロア会議で話し合いの場を設けている。声かけの方法や、アンガーマネジメントなどを中心に学んでいる。		

岐阜県 グループホーム耀きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の研修や、法人内の委員会、フロア会議で話し合いの場を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、項目を一つ一つ読んで説明をし、疑問点がある際は、都度説明し、ご理解・納得をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度はコロナ禍の為、交流会は行えなかった。施設玄関に意見箱を設置し、ご家族が意見を出しやすいよう努めている。また、話しやすい雰囲気作りを心掛けている。それらを運営に反映させている。	毎月発行する「輝き通信」には、行事の際の利用者の写真やコメントを載せて、家族に送付しており、利用者の様子が分かり易く伝えられている。家族の意見や要望は、電話連絡した時に聞き、利用者の思いや意見は、日常のケアの中で聞きながら、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長、管理者、介護班長、が中心となり、定期的に個人面談を行い、職員の意見や提案を聞く機会を設けている。法人玄関に職員用の意見箱を設置している。また、フロア会議でも、各々の職員の意見や提案を聞く場を設け、反映させている。	管理者とケアマネジャーも現場に入っており、職員の気づきや提案は、その都度聞くことが出来ている。年間スケジュールにある職員対象の外部研修は、今はオンラインで開かれており、介護技術の向上につなげている。職員の意見や新たな情報はフロア会議で把握している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の研修の参加や、外部研修の希望があれば参加している。また、法人としてキャリアアップ制度を導入し、職員が目標ややりがいを持てるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、法人の勉強会があり、外部より講師を招き、様々なテーマでの研修会を行っている。また、フロア会議でも定期的に身体拘束や虐待などの勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	可児市主催の行事や、外部研修等で他の施設との交流の場があり、市役所での話し合いや、市が主催するグループホーム交流会や認知症サポーター養成講座に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	介護支援専門員が中心になり、個々の利用者様の不安なことや要望に耳を傾け、利用者様との信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護支援専門員が中心となり、ご家族が、不安なことや、要望等を話しやすい様な雰囲気作りに努め、ご家族の立場になり話を傾聴している。利用者様と同様に、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前から本人様の生活歴や性格、使用しているサービスなどの情報収集に努め、その時、何が必要なのかを見極めるようにしている。必要に応じて、他のサービス利用の支援や援助も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様、職員と共に家事・作業・レクリエーションなどを行ない、午前中と午後にはのんびりと過ごすティータイムを設け、暮らしを共にする関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度はコロナ禍の為、面会や外出・外泊が出来ないため、オンラインでの面会を毎週行っている。ご家族様には、連絡時や来所時に近況の報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	例年は出来る範囲で、ご家族に、本人様の実家や親戚、知人に会えるようお願いし、法事やお墓参り、結婚式などに参加をしていたが、コロナ禍の為、行えず。	新型コロナ感染予防対策の為、家族や知人を含めて、外部との接触を制限している。直接の面会は中止しており、家族とはオンラインでの面会や、年賀状のやり取り等で関係継続を支援している。	コロナ禍で、家族や知人との面会も難しい状況である。直接会えない寂しさを少しでも埋められるよう、利用者が書いた文字や絵、声のメッセージ等を家族に送るなど、工夫をしながら積極的に関係を継続する取り組みに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション等の声かけや、利用者様同士の相性を考慮したテーブル席や居室の配置をしている。利用者様同士のトラブルが起きないように職員が仲介したり、見守りを行っている。定期的に会議でテーブル席の話し合い、見直しをおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院などで退所した場合も、退院後の再契約などの説明している。入院中も経過を観察し、相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりペースに合わせて、寄り添いながらの傾聴に努めている。利用者様とのコミュニケーションを図る中で、本人様の価値観や思いを、ケアプランに反映させている。	担当者は、1年交代の担当制となっているが、常に、寄り添い、利用者のさり気ない言葉からも思いを把握するよう心がけている。利用者の行動はケース記録に記入し、言葉や気づいたこともアセスメント表や申し送りノートに詳細に記録し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前には、本人様・ご家族・担当ケアマネジャー・利用介護事業所から、情報を頂いている。事前に、ご家族に生活歴や性格がわかる様な書類をお渡し、記入して頂いている。また、入所後も本人様との関わりの中で気づいた事や、情報をケース記入している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の朝礼と夕礼で利用者様の細かい所まで伝達している。ケース記録、申し送りノート、排泄表、利用者様の状況の用紙を活用し、個々の利用者様の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	フロア会議等で話し合いの場を設けている。例年は、ご家族様と担当職員は、サービス担当者会議には必ず参加していたが、コロナ禍の為、ご家族には事前に要望をお聞きしている。介護計画の達成状況を確認し、新たな課題を検討してから会議に臨んでいる。	介護計画は、利用者や家族の意見や要望を聞き、職員の意見やアセスメント表を確認しながら作成している。また、毎日、「〇×形式」によるモニタリングも実施し、計画に反映させている。作成した介護計画については、家族に来所を依頼し、説明をしてサインをもらっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケース記録、排泄表、申し送りノート、利用者様状況の用紙を活用し、情報共有している。細かい変化や、気づきがあった場合は特記事項として記載・報告・伝達している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な範囲ではあるが、ご家族にも協力して頂きながら、状況に応じて柔軟に対応している。		

岐阜県 グループホーム耀きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例年は瀬田幼稚園児との交流会を行ったり、施設行事には可児市に登録している、ボランティア団体や地元の高校のボランティアを活用している。同地区センターの行事にも参加している。今年度は、コロナ禍の為、行えなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、本人様とご家族が希望した病院を優先にしている。また、協力医療機関のクリニックによる訪問診療に変わる場合の支援も行っている。	かかりつけ医は、利用者・家族の希望で選択することができる。現在、ほとんどの利用者が訪問診療をしている協力医を選択し、月2回の往診を受けている。専門医を受診する時は、看護師が利用者の情報提供書を家族に手渡している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は、早期発見できるように、日々利用者様の体調の変化や、細かい様子の変化などを看護師に報告している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際は、病院関係者との情報交換を行ない、今年度はコロナ禍の為、出来なかったが定期的に入院先の病院に出向き、本人様と面会もしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には法人として看取りは行わない事を説明し、同意を頂いている。重度化した場合は、家族と施設で話し合い、対応が困難な場合は、他施設の検討や紹介するなどの支援をしている。	契約時に、重度化や終末期に向けた支援について説明し、事業所で出来る事については、本人・家族の同意を得ている。利用者が重度化した場合は、家族が医師からの説明を受け、方針について関係者で話し合うとしている。急変時や緊急時には、マニュアルに沿っての対応と、できる限り家族の希望に添えられるよう支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が定期的に消防署での救命講習に参加しているが今年度はコロナウイルス禍の為、中止となった。また、法人内での研修会や、委員会、フロア会議でも話し合いの場を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練を行っている。また、自治会や市の防災訓練や、水防訓練に参加し、地域住民との相互協力を設けている。フロア会議でも避難方法や災害時の勉強会・話し合いを行っている。	防災訓練は、消火訓練や避難訓練を実施し、利用者も、防災頭巾を被って訓練に参加している。地域の災害訓練にも参加し、協力関係を築いている。事業所前には広い駐車スペースもあり、災害時において、協定による福祉避難所となっている。備蓄品は法人として3日分を完備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの利用者様を尊重し、その人に適した言葉掛けをする様に努めている。フロア会議でも接遇についての話し合いをしている。	毎月、職員研修があり、接遇研修も行っている。利用者一人ひとりの人格を尊重し、利用者に合わせた呼び方や誇りを損ねない対応に努めている。浴室には、カーテンを複数枚取り付ける事で、浴室のドアを開けても、プライバシーを守れるよう工夫している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定出来るような声掛けの工夫や、雰囲気作りをしている。衣装やレクリエーションの内容など、各々の利用者様の希望や選択された事を優先している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴やレクリエーションや行事の参加は、本人様の意思を尊重し、強制参加にならないように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段から着用する衣類を選んで頂いたり、施設理美容に参加する時は、直接美容師へ希望を伝えている。衣類や髭剃り、化粧品などは、ご家族に協力を依頼している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は業者から副食を買い取り、主食や汁物はホームで調理している。また、利用者様のリクエストや季節にも合わせ、食事レク、おやつレク、外食レクを行っている。	感染予防対策として中止された行事も多いため、ホーム内で食を楽しむ機会を多く取り入れている。寿司バイキングを行ったり、誕生日会には該当の利用者の食べたいメニューを提供し、職員を含めて全員でお祝いをしている。ホワイトボードに、その日のメニューを書き出し、食事を楽しみにできる工夫もしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎日記録・集計している。その人の健康状態や嗜好に合わせ、代替メニューを取り入れている。また、個々の咀嚼や嚥下状態を把握し、水分形態や食事形態も合わせている。毎月体重測定を実施し食事量の検討もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりに合わせた口腔ケアを行っている。治療など必要があれば、ご家族に歯科受診を依頼している。		

岐阜県 グループホーム耀きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、利用者様の様子・時間帯をみて声掛けや、誘導を行っている。	利用者の排泄パターンや様子を見ながら、さりげなく声掛けと誘導を行い、昼夜とも、トイレでの排泄を基本に支援している。排泄用品は、家族の持ち込みであるが、布パンツやリハビリパンツにパッドを併用するなど、利用者の状態に合わせて支援し、最適なものを家族に提案している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に排便の有無、回数、形状を記入し、それによって個々に応じた水分摂取や、運動への働きかけ、内服薬の調整をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの入浴日は決まっているが、その時の希望や体調、受診日を見て、入浴日や時間帯の変更をしている。また、季節に合わせた、菖蒲湯、ゆず湯などの入浴の行事も行っている。	入浴は、椅子に腰かけるベンチタイプの特殊浴槽があり、一人ずつ湯を入れ替えながら、衛生的で安全な入浴を支援している。浴室も広く、室温にも配慮している。同性介助の希望にも応じながら、ゆったりと気持ちよく入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に合わせて、入床時間は自由になっている。夜間良眠して頂ける様に、日中レクリエーションや行事の参加を促している。入床時、天候や季節をみながら、寝具の調整や、居室の湿度・温度の調整もおこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のファイルに最新の処方箋を保管し、薬情ファイルを作り、職員がいつでも観覧できるようにステーションで管理している。服薬のセットは必ず職員2人で行っている。服薬介助の際は、チェックシートで飲み忘れがないかダブルチェックで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に合わせた家事援助や、軽作業、作品制作などのレクリエーションを行っている。嗜好品はご家族に依頼している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日中はホーム周辺を散歩したり、畑を覗いたりしている。天候によっては玄関先でお茶をしている。また、例年であれば、季節やリクエストに沿った、花見や観光などの外出レクリエーションを行っているが、今年度はコロナ禍の為、外出は出来なかった。	感染予防の為、事業所周辺の散歩以外の外出は自粛している。車で出かけ、下車せずに車窓から花見を楽しんだり、運動機能が低下しないよう毎日30分程の体操も行っている。また、脳トレやレクリエーションを増やし気分転換できるよう工夫しているが、ストレスとならないよう留意しながら実施している。	

岐阜県 グループホーム耀きの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	普段は一人ひとりの現金を施設でお預かりしている。外出での飲食や買い物での支払いなどで使用して頂いているが、今年度はコロナ禍で外出が出来ず、お金を使う機会がなかった。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持する利用者様の使用時の支援や、年末にはご家族へ年賀状を出す支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は広々としていて、利用者様に快適に過ごして頂いている。居室入口やフロアには、毎月季節に合わせて制作した表札、作品を提示し、季節を感じて頂くような環境作りをしている。	コロナ禍にある為、写真での確認となった。感染予防対策として、利用者が対面で座らないようにし、テーブルの間隔も十分取っている。次亜塩素酸精製機を設置し、常時、消毒・清掃、自然換気も行いながら、感染予防に取り組んでいる。共同で作成した大きなちぎり絵があちこちに展示され、カラフルで明るい空間作りがされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりゆっくりと過ごして頂けるように、フロアにはソファを設置し気の合った利用者様同士が談笑し、自由気ままに過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に、本人様が使用していた生活用品や家具を依頼し持参して頂き、居心地良く過ごして頂いている。ご家族の写真や、遺影、知人からのハガキ等も大切に置いてある。	共用スペース同様、居室への入室はせず、写真での確認となった。電動ベッド、洗面台、エアコンが完備され、整理筆筒や収納BOXなど、利用者の必要なものを持ち込むことができる。掛け軸を飾る人もあり、穏やかに過ごせる居室作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は広々としており、バリアフリーも充実している。また、トイレ、浴室、居室にはわかりやすい様にプレートで表示がしてある。		